



# 第22期経営指針を創る会第6講・7講



今期の経営指針を創る会第6講と第7講が、土浦市亀城プラザで開催されました。

10月18日に理念・10年ビジョンを作り上げる前半戦の集大成であるプレ発表を終えて、いよいよ第6講から後半戦に入りました。

講師に伊藤史紀さんを迎えて、現状認識を深めるためのSWOT分析に取り組みました。伊藤先生から、情勢と照らし合わせたSWOT分析のヒントとして、コロナ禍で「危機が変化を加速させている」との解説があり、時代によって重要視される価値観がどのように変わっていくのかについての講義がありました。

デジタル時代の組織の在り方、自社はどのような変化を求められているのか、時代の変化の中での、自社の強み・弱みを知ることで10年ビジョンを実現するための道筋を描きました。

更に、第7講では、SWOT分析のプラスアップ、そして経営方針の検討と策定を行いました。コロナ禍という外部環境の変化への対応、自社の中で現在起こっている問題への対応に受講生も苦戦していました。

理念に立ち返る人、ビジョンが見えなくなってしまう人もおり、改めて経営指針を成文化することは、自分自身と会社に覚悟を持って真摯に向き合う時間なのだということを痛感しました。

第8講は、オンライン開催の予定でしたが、受講生の現状を踏まえて、リアルでグループでの意見交換を行うこととなりました。



自社の広告やパンフレットをこの会報誌と共に  
茨城同友会全会員のもとへ届けてみませんか？

・利用費 6,000円

・毎月第2金曜日15:00までに事務局まで送付or持ち込みしてください  
・茨城同友会会員数+30部(余りの返却は基本的に行いません)

※選挙活動等同友会内で禁止されている活動や会員外の企業紹介や街のイベント情報等はご遠慮ください。

お申し込みは直接 茨城同友会事務局まで!!

TEL 029-243-8230

MAIL info@ibaraki.doyu.jp

## 日立支部例会



日立支部11月例会は報告者体調不良のため、「問題解決思考を鍛える」というテーマのもとでグループ討論を中心とした例会を開催しました。

皆さん、自社の『問題』を認識し、『問題』を『課題化』出来ているでしょうか。我々は、自社の目標【ありたい姿】と現状【実際の姿】の間に差異【ギャップ】が生じることで『問題』を認識します。そして『問題』をより良い状態へ導く解決策が『課題化』です。今回の例会では、自社の問題をきちんと認識し、それを解決するための課題化が出来ているかについて、実践的な学び合いの時間をを持ちました。

菊池支部長からイントロダクションとして、「問題解決の基本的な考え方」について、説明があり、その後、【何のために自社事業をやっているか】という形でアイスブレイクのグループ討論を行い、自社事業について改めて考えました。

また、永岡県経営指針委員長からの自社紹介・そして自社と業界の現状と今後の予測についての説明があり、「わが社なら今後どうするか?」という問題提起がありました。

問題提起を受けて、【会社・業種の今、今後の予測】についてグループ討論を行い、自社のおかれている現状と業種の現状を認識、今後についての予測をグループごとに話し合いました。

最後に、【在りたい姿へ向かうなかで何が問題となるか?】について話し合いました。

当日参加されたゲストからも、自社事業について・自社や業種の現在地、今後の予測、ありたい姿を討論する中で、自分の事業の軸が定まっていないことに気づけた、自分の経験値だけでは気づかないことを助言して貰い、大変学びが深かったとの意見がありました。

(レポート:事務局)

## 2022年新春賀詞交歓会開催のお知らせ

もとサッカーライターが、J2クラブの社長に！?  
異色のキャリアを持つ社長の新たな挑戦と価値の創出。

小島 耕氏 代表取締役社長

◇2022年1月26日(水)18:00~21:00

◇ホテルテラスザガーデン水戸

お申しあげ  
事務局まで!!

【編集後記】会員の皆様にはいつも会報誌作成にご協力いただきありがとうございます。

実は私…先日裁判員に選ばれ、裁判員裁判に参加してきました。事の始まりは1年前。自宅に最高裁判所から「令和3年裁判員候補者名簿記載通知」が届き、玄関先で震えながら開封。裁判員制度のことは何となく聞いたことはあったけど詳しく知らないし、でもまずは名簿に載つただけ、数枚の調査書に記入して返送。この中から実際に選ばれて裁判に参加することになるのは宝くじが当たるくらいの確率っていうから、軽~い気持ちで過ごしていました。裁判員の事なんてすっかり忘れていたころに、水戸地方裁判所からの「選任手続き通知」が届き…辞退に該当する理由もなくいざ裁判所へ！会場には30名ほどの候補者がいて、この中から6名の裁判員がくじで選ばれるとのこと。嫌なな、選ばれたくないなという後ろ向きな気持ちが裏目に出で…私の番号がモニターに(泣)その後別室で概要説明があり、「強制わいせつ致傷・強盗致傷・窃盗・不法侵入」の計4件が立件されている事件を担当するということが分かり、「殺人じゃなくてよかったです…」が素直な気持ちでした。それでも凶悪事件には変わりなく、概要だけで震驚と重圧感。次の日からは裁判官と並んで法廷に立ち、検察や弁護人、被告人を目の当たりしたら非日常すぎて思考回路停止状態。事件を事細かに評議して最終的には裁判員と裁判官みんなで判決を下したわけですが、人を裁くということ、量刑を決めるということ、被告人だけでなく被害者や家族の心情。色々な感情がずつしりとのしかかってきて、裁判期間中は寝ても覚めても事件の事が頭から離れることはありませんでした。それでも今回裁判員に選ばれたことはとてもいい人生経験になったと思います。今までこんな風に全くの赤の他人の人生に深く関わったことはなかったし、感情を切り離して証述のみで物事を見るのは初めての経験でした。裁判員としての経験は貴重なものでした。